

令和7年度 第3回富秋中学校区等まちづくり検討会議

日 時：令和8年3月16日(月)19:00～

会 場：和泉市立人権文化センター1階 大会議室

次 第

- 1 和泉市営住宅等集約建替事業の概要の報告
- 2 富秋中学校区等跡地活用ビジョン(案)のパブリックコメント結果の報告
- 3 「創発の場」機運醸成イベントの報告
- 4 学校開校準備委員会の報告
- 5 市の機構改革の報告

和泉市営住宅等集約建替事業の概要について

- ・ 和泉市都市デザイン部建築住宅室
- ・ 村本建設グループ

代表企業：村本建設(株) 大阪支店

建設：村本建設(株) 大阪支店
：中林建設(株)
：大勝建設(株)
設計・工事監理：(株)市浦ハウジング&プランニング
：(株)坂倉建築研究所
入居者移転支援：(株)L.B.C総合事務所

資料目次

1. 完成イメージ
2. 配置計画について
3. 整備内容について
4. 移転計画について
5. 事業スケジュール

1. 完成イメージ

計画は事業者提案のもので、
内容に変更が生じる場合があります



店舗イメージ



府道30号側から住棟を望む



線路側から住棟を望む



(仮称)多世代交流拠点施設イメージ

2. 配置計画について



計画は2026年2月時点のもので、
内容に変更が生じる場合があります



■1・2次工区全体

区域面積 (建替住宅用地)	19,560.12 m ²
建築面積	7,097.58 m ²
延床面積 (施工床面積)	33,255.09 m ²
容積対象床面積	29,188.63 m ²
最高高さ	30.860m

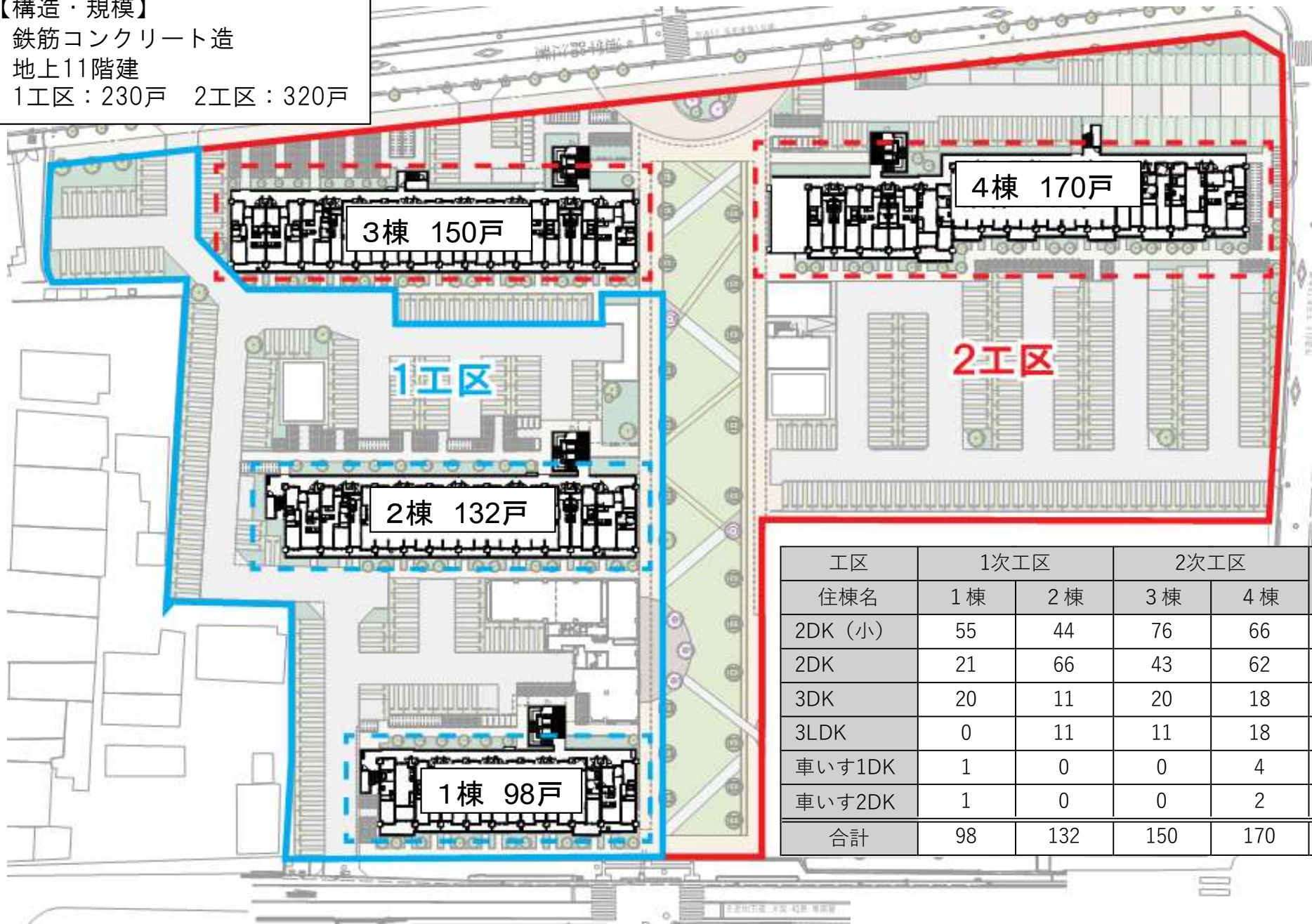
3. 整備内容について

【構造・規模】

鉄筋コンクリート造

地上11階建

1工区：230戸 2工区：320戸



工区	1次工区		2次工区		計
	1棟	2棟	3棟	4棟	
2DK (小)	55	44	76	66	241
2DK	21	66	43	62	192
3DK	20	11	20	18	69
3LDK	0	11	11	18	40
車いす1DK	1	0	0	4	5
車いす2DK	1	0	0	2	3
合計	98	132	150	170	550

4. 移転計画について

集約対象 変更前			集約対象 変更後			集約後	
住宅名	管理戸数	入居者世帯	住宅名	管理戸数	入居者世帯	住宅名	管理戸数
和泉第一団地1,2,3,4,5棟	312戸	132	和泉第一団地1,2,3,4,5棟	312戸	132	第1期集約建替工事 (令和10年12月頃完了予定) 用地:旭公園	230戸
幸団地33,34,35棟	34戸	15	幸団地33,34,35棟	34戸	15		
王子第一団地1,2,3,4棟	72戸	32	王子第一団地1,2,3,4棟	72戸	32		
丸笠団地1,2,3,4,5,6,7,8棟	132戸	26	丸笠団地1,2,3,4,5,6,7,8棟	132戸	26		
小計	550戸	205	伯太団地1,2,3,5棟	80戸	25		
伯太団地1,2,3,5棟	80戸	25	小計	630戸	230	第2期集約建替工事 (令和14年3月頃完了予定) 用地:和泉第一団地	320戸
幸団地28,29,30,31,32, 36,37,38,39,40棟	171戸	93	幸団地33,34,35棟除く	171戸	93		
王子第二団地 5棟	23戸	9	王子第二団地 5棟	23戸	9		
旭第二団地6,7,8,9,10,11棟	102戸	65	旭第二団地6,7,8,9,10,11棟	102戸	65		
幸第二団地41,42,43,49,50棟	80戸	48	幸第二団地41,42,43,49,50棟	80戸	48		
旭第一団地19,20,21,22,23, 24,25,26,27棟	125戸	86	旭第一団地19,20,21,22,23, 24,25,26,27棟	125戸	86		
小計	581戸	326	小計	501戸	301		
集約建替対象団地 合計	1,131戸	531	集約建替対象団地 合計	1,131戸	531	当面継続管理を行い 将来的に他団地への 住替等を行い除却	0戸
幸第二団地44~48、51~53棟	164戸	109	幸第二団地44~48、51~53棟	164戸	109		
王子第二団地 6~10棟	76戸	52	王子第二団地 6~10棟	76戸	52		
旭第二団地 12~18棟	159戸	127	旭第二団地 12~18棟	159戸	127		
当面管理団地 小計	399戸	288	当面管理団地 小計	399戸	288		

【注意①】 入居世帯数は2025年12月時点の数値です。

【注意②】 今後、入居世帯数が予測以上に減少し移転計画に余裕が生じた場合、第2期移転対象団地から第1期移転対象団地へ（当面管理対象団地から第2期移転対象団地へ）移転時期が前倒しになることがあります。

5. 事業スケジュール

	令和8年度 (2026年度)												令和9年度 (2027年度)												令和10年度 (2028年度)																																			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
新住宅 建設工事	1次工区 設計業務												1次工区 (230戸) 建設																																															
入居者 移転支援																									・事務所開設 ・移転説明会 個別訪問												引越し期間																							
住宅等 解体工事													旭公園																																															
店舗整備																																					A・B店舗整備 6区画												A・B店舗移転											

	令和11年度 (2029年度)												令和12年度 (2030年度)												令和13年度 (2031年度)												令和14年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
新住宅 建設工事	2次工区(多世代施設) 設計業務												2次工区 (320戸) 建設																										
入居者 移転支援																									・事務所開設 ・移転説明会 個別訪問												引越し期間		
住宅等 解体工事	和泉第一団地・王子第一団地(1~4棟)・幸団地(33~35棟)																																						
店舗整備	E店舗整備 7区画			E店舗移転						C・D店舗整備 7区画			C・D店舗移転																										
多世代交流 拠点施設																									建設														

本工程は2026年2月時点の計画であり、進捗により前後する場合があります

富秋中学校区等跡地活用ビジョン（案）へのパブリックコメントに係る結果報告

都市デザイン部都市政策室

1 パブリックコメント結果

(1) 意見・提案数

①31 件（うち公表 28 件、非公表 3 件）

②提出者の区分

個人：8 人、団体：1 団体

(2) 公表意見等の項目

項目	結果概要の該当箇所
①跡地活用ビジョン策定後の取組に関する事	No. 1（市の組織の設置、住民参画の仕組み）
②課題に関する事	No. 3（市営住宅の高齢化した住民の孤立化への対策） No. 4（丸笠団地跡地へのスーパーマーケットの誘導） No. 5（コミュニティ維持・強化に係る交流スペースの設置や運営への地域の関与） No. 6（（仮称）富秋学園の通学路の安全対策） No. 7（跡地を活用した大学の誘致） No. 8（跡地を活用した子ども支援の場の設置）
③跡地活用コンセプトに関する事	No. 9（地域住民と既存事業者の参画の位置付け）
④渋滞緩和対策に関する事	No. 10（商業施設や市民体育館（アリーナ）による交通渋滞緩和対策の必要性）
⑤市民体育館（アリーナ）に関する事	No. 11（スポーツ大会やイベント等で利用される市民体育館（アリーナ）の整備要望） No. 12（市民体育館（アリーナ）への期待）
⑥共同駐車場に関する事	No. 13（共同駐車場の駐車台数の必要数）
⑦商業施設に関する事	No. 2（商業施設の延床面積 10,000 m ² 超への意見） No. 14（商業施設のイメージと本屋の必要性） No. 16（商業施設への地元事業者の出店・参画の仕組みづくりや商業事業者の選定に関する事） No. 18（商業施設への広場機能の確保） No. 19（池上小学校跡地への商業施設誘導の提案） No. 20（池上町会館の場所を確定することへの意見） No. 21（地域活性に寄与しない施設の誘導への反対・地域貢献に寄与する商業事業者の選定要望）
⑧医療機関に関する事	No. 15（医療拠点としての誘致の要望）

⑨学校を残したイベント活用に関すること	No. 17 (学校を残したイベント活用の提案)
⑩施設配置の基本的な考え方に関すること	No. 22 (まちの交流軸の周辺への避難所機能の整備要望) No. 23 (相乗効果を期待する提案者の明確化への意見)
⑪土地利用方針図に関すること	No. 24 (幸小学校跡地と幸第二団地跡地、幸分館団地跡地との一体活用の提案) No. 25 (道路等の区画に縛られない跡地活用の提案)
⑫小栗の湯の建替えに関すること	No. 26 (跡地を活用した小栗の湯の建替え要望)
⑬路上駐車への対策に関すること	No. 27 (路上駐車への対策の要望)
⑭富秋中学校区等地域における公共施設の名称に関すること	No. 28 (地域に根差した施設名称とする要望)

2 パブリックコメントの募集結果概要

別紙のとおり

3 スケジュール

時期	取組内容
R8. 3. 6	パブリックコメントの結果公表 (市ホームページ)
R8. 3. 16	まちづくり検討会議 (パブリックコメントの結果報告)
R8. 3 月中	富秋中学校区等跡地活用ビジョンの策定

富秋中学校区等跡地活用ビジョン（案）への意見募集（パブリックコメント） 募集結果概要

- 1 意見等募集期間：令和8年1月20日（火）～ 令和8年2月13日（金）
- 2 意見等提出者数：個人 8名、団体 1団体
- 3 意見等提出件数：31件
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方（内容が案件に合致しない意見は、割愛しています。）

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	1	第1章	1(2)	跡地活用ビジョンの策定方針	<p>（意見）</p> <p>跡地活用ビジョンで「地域住民との対話を踏まえる」と示されている点に賛同しますが、計画策定段階だけでなく、事業の具体化や運営段階においても住民の声が反映される仕組みが必要だと感じます。</p> <p>（提案）</p> <p>跡地活用に関する定期的な意見交換会やワークショップの開催、住民が参画できる検討組織の設置など、住民参画を継続的に行う仕組みを明記してほしいです。</p>	<p>跡地活用ビジョンは、施設配置の基本的な考え方を示す土地利用方針として策定するものであり、地域住民が参画する組織等について記載するものではありません。</p> <p>なお、今後の跡地活用の進展に伴う対話等については、必要と考えています。</p>
2	2	第1章	1(3)	<参考>和泉市立地適正化計画 P57「北信太・信太山都市機能誘導区域周辺」抜粋	<p>商業施設の延床面積は、市で10,000㎡超と限定せず、立地や敷地面積を考慮して民間企業が最適規模を決定すべきだと思います。</p>	<p>跡地活用ビジョンは、土地利用方針を策定するものであり、幸小学校跡地への商業施設誘導について、延床面積10,000㎡以上の商業施設の立地が可能となるように位置付けています。</p> <p>ご意見のとおり、10,000㎡以上の商業施設の誘導に限定しているわけではありません。</p>

3	4	第1章	2(2)	住宅・住環境に関する課題	<p>市営住宅において、住宅性能の改善や高齢化した住民の孤立化への対策等として、高齢者の孫世代の同居を推進することで2世代に渡る住民の確保が図られると考えます。</p>	<p>市営住宅において高齢者と孫世代の同居は可能ですが、収入基準や親族要件等を満たす必要があるため、同居を推進することは難しいと考えます。</p> <p>高齢化した住民の孤立化への対策等としては、市営住宅の集会所など相互交流の場を設けています。</p>
4	4	第1章	2(2)	住宅・住環境に関する課題	<p>P14土地利用計画図⑤-1(丸笠団地(1-5棟)跡地)、⑤-2(丸笠団地(6-8棟)跡地)は、駅や駅近くのスーパーマーケットからも遠く、車のない高齢者の方が重い荷物を抱え、途中休み休みしながら歩いている姿も見られます。</p> <p>このため、集会所の設置として、お買い物ができるスーパーマーケットができると思います。</p>	<p>P14土地利用計画図⑤-1(丸笠団地(1-5棟)跡地)、⑤-2(丸笠団地(6-8棟)跡地)については、基本的には住宅用地として活用しますが、沿道利用等その他の活用方法が見込まれる箇所は、ニーズに応じた活用を行うこととし、具体的な土地利用の位置付けは行っていないため、場合によっては民間事業者によりご提案の土地利用が図られる余地は残しています。</p>
5	5	第1章	2(3)	コミュニティに関する課題	<p>(意見)</p> <p>コミュニティの担い手不足や衰退は、施設を新しくするだけでは解決しない課題であり、人と人が日常的につながる仕組みづくりが重要だと感じます。</p> <p>(提案)</p> <p>公共施設や跡地の一部に、日常的に立ち寄れる小規模な居場所や多世代が利用できる交流スペースを位置付け、運営についても地域が関われる形を想定してほしいです。</p>	<p>コミュニティの担い手不足という課題は認識していますが、ご提案の内容について、新たに公共施設として整備する予定はありません。</p> <p>(仮称)多世代交流拠点施設に多世代間の交流を促進するスペースを設ける予定です。</p> <p>また、運営方法については、施設の維持管理手法及びソフト事業の実施手法について検討を行い、決定します。</p>

6	5	第1章	2(4)	子育て・教育環境に関する課題	とみまち広場から(仮称)富秋学園の通学路に踏切連動の信号機を設置すれば、生徒児童の安全性が向上すると考えます。	(仮称)富秋学園の通学路の安全対策として、千原街道踏切(人道踏切)と阪和東側1号線の交差部分に信号機の新設を検討しましたが、大阪府警察本部と協議の結果、信号機を設置する基準(交通量等)を満たさないため、信号機の設置は難しい状況です。 踏切付近の安全対策として、児童の道路横断時や踏切待ち時の安全性向上、車両の速度抑制を目的とした対策を警察や地元町会などの関係機関と協議しながら進めているところです。
7	5	第1章	2(4)	子育て・教育環境に関する課題	子ども達の学習意欲が刺激され、将来に向けて夢と希望を持ち育っていける環境作りをお願いします。 和泉中央駅の近隣には桃山学院大学がありますが、阪和線沿線にはないので、大学の誘致をお願いしたいです。	跡地を活用した大学の誘致は、現時点で想定していません。
8	5	第1章	2(4)	子育て・教育環境に関する課題	(意見) 学習塾などの民間サービスだけでは、全ての子どもが学びの機会を得られるとは限らないと感じます。 (提案) 無料又は低額で利用できる学習スペースや子どもが安心して過ごせる居場所など、経済状況に左右されない子ども支援の場を跡地活用の中で重視してほしいです。	跡地を活用したご提案の内容の公共施設の整備は行いません。 (仮称)多世代交流拠点施設において、現在の人権文化センターで行っている自習室の機能を確保するとともに、青少年センターで行っている講習講座や子どもの居場所づくり事業を継承する予定です。

9	8	第2章	1(1)	跡地活用 の コ ン セ プ ト	<p>(意見)</p> <p>にぎわい創出や民間事業者の参入促進に重点が置かれているように感じますが、地域で暮らし続ける住民の視点がより明確に示されるべきだと考えます。</p> <p>(提案)</p> <p>地域住民や既存事業者が参画できる仕組みをコンセプトの中に位置付け、「既存住民」と「新規住民」の双方が主役となるまちづくりであることを明確にしてほしいです。</p>	<p>跡地活用ビジョンは、施設配置の基本的な考え方を示す土地利用方針として策定するものであって、地域住民や既存事業者が参画できる仕組みを位置付ける性質のものではありません。</p> <p>なお、跡地活用ビジョンにおける跡地活用のコンセプトは、P13の「施設配置の基本的な考え方」踏まえ、地域住民との対話の上、作成したものです。</p>
10	8	第2章	1(2)	富秋中学校区 等 地 域 に お け る ゾ ー ニ ン グ の 考 え 方	<p>にぎわいゾーンにおいて、商業施設や市民体育館（アリーナ）等を誘導する予定とのことだが、交通の安全面や渋滞緩和等の対策はどう考えていますか。</p> <p>対策について、しっかりと示してほしいです。</p>	<p>跡地活用ビジョンは、土地利用方針を策定するものです。</p> <p>商業施設の募集要項や市民体育館（アリーナ）の施設計画は、今後検討することになるため、施設ごとに、交通安全面や各施設規模に応じた渋滞対策を今後、検討します。</p>

11	10	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>公共施設ゾーンでの市民体育館（アリーナ）についての考え方について、幸小学校跡地でアリーナができるというと思っています。</p> <p>市民の健康で豊かな生活に寄与する機能として、大切な施設です。</p> <p>にぎわいをもたらすという観点から、市民体育館から観覧席を設けたアリーナはとて素晴らしいと思います。</p> <p>施設の規模は子ども達に「やってみたい」という刺激を与えてくれる公式戦などにも利用していただけるような規模のものができるといいと思います。</p> <p>地球温暖化により、気候変動もあり、学校等の運動会等も行われにくくなっています。</p> <p>子ども達への健康面、見に来てくれるお家の人の負担も小さく、屋内で行われることも考えていければと思います。</p> <p>スポーツの大会、イベント等で利用される市民体育館（アリーナ）の整備をお願いします。</p>	<p>市民体育館（アリーナ）は、P14 土地利用方針図②（幸小学校跡地）ではなく、⑪（北部総合福祉会館跡地）、⑫（幸団地（28-30 棟）跡地）を確保します。</p> <p>なお、施設規模や施設の機能などの施設計画については、今後、検討します。</p>
12	10	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>現在の市民体育館（築50年）の移転先として、跡地活用ビジョンの策定に向けて、市民体育館（アリーナ）の配置が話し合われました。</p> <p>市民体育館（アリーナ）の位置が、跡地活用ビジョンの中で明確に示され、（仮称）新旭公園の隣接で相乗効果など、これほど色々なことが期待できる市民体育館（アリーナ）の実現を切に願います。</p> <p>今後、具体的に市民体育館（アリーナ）を検討する際は、各種競技の公式戦が開催できるような規模や機能とし、新たな魅力が発信され、スポーツ競技などを通じて人々が集い、交流が深まる場所になっていくと思います。</p>	<p>P10 に記載の必要性を踏まえ、市民体育館（アリーナ）の施設規模や施設の機能などの施設計画については、今後、検討します。</p>

13	10	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>再編する各公共施設の駐車場の共同利用について、必要数が不明な状況で想定する敷地面積で十分でしょうか。</p>	<p>跡地活用ビジョンは、土地利用方針を策定するものであり、市民体育館（アリーナ）と北部総合福祉会館の駐車場として効率的な運用を行うため、配置を決定するものです。</p> <p>駐車場台数を含めた施設計画は、今後検討します。</p>
14	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>幸小学校跡地周辺を「まちの顔」とした拠点づくりを行い、幸小学校跡地に商業施設を誘導するとのことですが、観音寺町にある商業施設（飲食店、ドラッグストア、スーパーマーケット、百円均一ショップ）のようなイメージでしょうか。</p> <p>商業施設は賛成ですが、その中には、是非本屋さんを入れてほしいです。</p> <p>昨今、本離れが深刻化しており、子ども達の「学力」の点においても、身近なところに本がある、本を手にする、本が読める環境を作って、ネットで調べるのとは、また違った環境を子ども達に残していきたいです。</p>	<p>幸小学校跡地に誘導する複合商業施設は、モールのように1つの建物に複数のテナントが入店するパターンや、敷地内に各店舗が個別に建物を建設するパターンが想定されます。</p> <p>なお、P11に記載の商業施設の内容のオからオのとおり、日常の買い物だけでなく、若者、子育て世帯を呼び込める多様な機能で構成されるとともに、まちに開放された空間と一体感があり、地域コミュニティ向上に寄与するイベント等の活用によりエリア内だけでなく、エリア外からも来訪を促進し、にぎわいの形成が期待でき、併せて医療機関の誘導を図ることで、利便性向上に寄与する複合商業施設を想定しています。</p> <p>なお、テナントとして何が入店するかは、今後、民間事業者の判断によります。</p>
15	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>商業施設の「オ」に医療機関の誘導とあるが、廃止予定の和泉診療所には、まちの地域医療を支えてきた拠点です。</p> <p>今回、商業施設に誘致するとの考えだが、地域医療の歴史や流れを汲んだ医療拠点になるように、しっかりと誘致してほしいです。</p>	<p>和泉診療所がまちの地域医療を支えてきた経過を踏まえ、周辺の医療機関とともに、地域医療を担う医療機関の誘導を図ります。</p> <p>また、北部総合福祉会館において、医療と連携する機能の確保を検討します。</p>

16	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>(意見) 商業施設の誘導は期待できますが、大型施設中心の開発になると、既存店舗や地域経済に影響が出る可能性があると感じます。</p> <p>(提案) 地元事業者が出店・参画できる仕組みや、地域と連携した運営を評価項目に盛り込むなど、地域経済が循環する形での商業施設誘導を検討してほしいです。</p>	<p>跡地活用ビジョンについては、土地利用方針を策定するものであり、商業事業者選定に係る募集条件や評価項目は、記載するものではありません。</p>
17	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>元学校という場所を残すのであれば、地域交流の施設になればいいと思います。</p> <p>例えば、子ども達を対象にしたイベント(ステージ発表やキッチンカー、フリーマーケット等)に体育館の舞台なども活用できると思いますし、大きな規模のイベントも開催可能と思います。</p> <p>また、周辺の土地を遊具の少ない広めの運動場のような公園にし、イベント時は駐車場として開放すれば、遠方からも集客が見込めます。通常時は子どもの遊び場としても使えます。イベント時は、駐車場にすることも明記しておけばいいと思います。</p>	<p>幸小学校及び池上小学校の校舎や体育館は、施設の老朽化や耐震性の観点から取り壊した上で、跡地活用を行う想定としています。</p> <p>この2つの小学校の跡地は、敷地が大きいことやJR信太山駅の近接であり、非常に開発ポテンシャルが高い土地であるため、跡地活用ビジョンの対象となる跡地における2つの拠点として位置付けています。</p> <p>特に幸小学校跡地においては、買い物だけでなく、地域コミュニティ向上に寄与するイベントの活用により、エリア内だけでなく、エリア外からも来訪を促進し、にぎわいの形成が期待できる複合商業施設を誘導するとともに、周辺に公共施設を再編し、若者・子育て世帯の移住定住をめざします。</p>

18	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>商業施設にエコールいずみ・アムゼ広場のような機能があればよいと思います。</p> <p>一般商業利用以外にも、公益性のある人権や平和の活動、被災地支援物品販売、チャリティイベントなどが開催できる空間整備を募集条件にはどうでしょうか。</p>	<p>幸小学校跡地に誘導する商業施設のイメージとしては、「まちに開放された空間（屋外広場等）と一体感があること」や「地域コミュニティ向上に寄与するイベント等の活用により、エリア内だけでなく、エリア外からも来訪を促進し、にぎわいの形成が期待できること」としています。</p>
19	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>池上小学校の跡地活用について、住宅誘導を撤回し、市が掲げる「若者・子育て世帯の定住」のために「商業施設（賑わい・新たな街の魅力創出）」を誘導すべきだと思います。</p> <p>池上小学校区に新たな魅力創出をしないで、「若者・子育て世帯の定住」に繋がるのか疑問です。</p> <p>住宅誘導ではなく商業施設の誘致を最優先に模索すべき理由は、次のとおりです。</p> <p>①池上小学校の敷地面積は1.79haと広大（開発事業者が検討すべき事項ではあるが隣接の民間用地を含めた開発の可能性あり）、かつ幹線道路に面している。</p> <p>②小学校周辺には未だ多くの田畑が広がり、住宅（戸建て）開発の可能性が十分ある。</p> <p>③和泉市は「和泉市空家等対策計画」中古住宅の流通促進や空家の活用を掲げているが、住宅開発を誘導する前に市として上記の計画を実行すべき。</p> <p>④まとまった公共用地は市民の貴重な財産であり、住宅開発で売却するのではなく将来の公共施設用地として確保しておく必要がある。</p>	<p>和泉市公共施設等総合管理計画に基づき、未利用の土地を長期間放置することのないよう、公共施設の跡地を売却又は貸付するものです。</p> <p>また、富秋中学校区等まちづくり構想を推進するための財源確保の必要があるため、令和4年3月8日に開催した地域の代表者から構成される富秋中学校区等まちづくり検討会議において、「池上小学校跡地は住宅を誘導する」旨の対話を行いました。</p> <p>これらを受けて、池上小学校跡地は、信太山駅の駅勢圏である立地特性を生かし、若者・子育て世帯を誘導し、まちの活性化をめざすほか、高齢者を含む多様な世代が住みやすいまちをめざします。</p> <p>なお、当該跡地活用ビジョンは土地利用方針を策定するものであって、ご提案の周辺田畑を活用した住宅開発や空家の活用を言及するものではありません。</p>

20	11	第2章	1(4)	<p>まちに必要な施設及び機能</p>	<p>池上町会館の場所については、小学校跡地でいいが、No. 19の商業施設開発の意見を踏まえ、プール付近と限定するべきではないと思います。</p>	<p>地域住民と転入者のコミュニティ活性にも寄与する拠点づくりを図るため、池上小学校跡地のプール付近に町会館用地（池上老人集会所機能を含む。）として「300㎡～600㎡」の土地を確保するものです。</p> <p>なお、交流用途（池上町会館等）の位置を確定しなければ、後の住宅開発区域を確定することができないので、事前に地域を代表する方々と対話の上決定したものです。</p>
21	12	第2章	1(5)	<p>公共施設跡地に望まない用途・施設</p>	<p>公共施設跡地に望まない用途・施設に示されてはいるが、改めて地域活性にならない施設の誘致は止めてほしいです。</p> <p>また、商業施設を運営する事業者については地域貢献や地域の活性化、地域の様々な取り組みの支援などに理解のある事業者を誘致してほしいです。</p>	<p>公共施設跡地に望まない用途・施設に掲げている用途は、誘導しません。</p> <p>また、跡地活用ビジョンは、施設配置の基本的な考え方を示す土地利用方針として策定するものであり、事業者選定に関することを記載するものではありません。</p> <p>なお、今後、事業者選定を行う上で、地域貢献や地域の活性化につながる商業施設の誘導等の手法を検討します。</p>
22	13	第2章	2(1)	<p>施設配置の基本的な考え方</p>	<p>「①コンパクトなまち 信太山駅を中心に、各施設を歩いて回れる範囲に配置」については、いいと思います。</p> <p>「まちの交流軸」は距離にすると長いので、防災時の拠点として、いくつかのエリアに分けての集会所があるといいと思います。</p> <p>人権のまち、福祉のまちが自慢の1つです。誰にとっても使える、ユニバーサルデザインの街づくりが見たいです。</p>	<p>「まちの交流軸」周辺において、（仮称）多世代交流拠点施設及び北部総合福祉会館の、避難所機能を確保します。</p> <p>また、北部総合福祉会館において、高齢者、障がい者等の地域住民の居場所機能を確保します。</p>

23	13	第2章	2(1)	施設配置の基本的な考え方	<p>「④市民体育館（アリーナ）、（仮称）新旭公園、商業施設の連携」について、「相乗効果を期待する提案を求める」とは誰に対してなのでしょう。また具体性に乏しいと思います。</p> <p>一体開発ではないので、相乗効果が図れるか疑問ですが、もし相乗効果を図るのであれば、同一事業者による一体的な開発を模索すべきだと思います。</p>	<p>除却想定時期が異なるため一体的な開発は困難ですが、近接する市民体育館（アリーナ）や（仮称）新旭公園と連携を想定した商業施設を誘導する際に、当該商業事業者に対し、周辺の公共施設との相乗効果を期待する提案を求めることを想定しています。</p> <p>このため、商業施設の具体的なイメージを想起させる表現を避け、提案の余地を残した表現としています。</p>
24	14	第2章	2(2)	土地利用方針図	<p>P14 土地利用方針図②（幸小学校跡地）と⑬-1（幸第二団地跡地（43棟）、幸分館跡地）や⑬-2（幸第二団地（41、42棟）跡地）を一体的に活用する方が、商業施設を誘導する際の渋滞対策として、利点があると考えます。</p> <p>例えば、②の道路面と敷地面の高低差を利用し、道路の下に連絡通路を設け、駐車場棟にアクセスさせる利用が可能になると思います。</p> <p>このため、⑬-1、⑬-2を住宅として売却するのではなく、②と一体で賃貸する方が長期的に収入を見込めると思います。</p>	<p>P15 表中番号②（幸小学校跡地）と⑬-1（幸第二団地跡地（43棟）、幸分館跡地）、⑬-2（幸第二団地跡地（41、42棟））は、除却想定時期が異なるため、②は単独で活用する方針です。</p> <p>なお、⑬-1、⑬-2は、基本的に住宅として活用することとしています。</p>
25	14	第2章	2(2)	土地利用方針図	<p>よりニーズにあった活用とするため、現行の道路等の区画にかかわらず、まとまった規模で活用してはどうでしょうか。</p>	<p>売却等の条件は現時点で未定ですが、跡地活用ビジョンにおいては、街区ごとに活用する方針として定めています。</p>

26			その他	<p>和泉市創発プランにある「小栗の湯のあり方検討」について老朽化に伴い故障も多く、修理等が必要だと思えます。</p> <p>地域にあった5つの共同浴場を廃止し、「小栗の湯」が誕生したと聞いていますので、地域の財産として、是非建替えを検討してほしいです。</p> <p>高齢者が多い時代に入ってきています。入浴時の見守り、一人暮らしの方のコミュニティの場、ファミリー利用、地域外からの利用も増えています。</p> <p>P5、(3) コミュニティに関する課題のところにも、コミュニティの衰退や公共施設が地域コミュニティの維持・強化に向けて果たす役割は非常に重要である旨の記載があるので、是非「まちの交流軸」付近での建替えをお願いしたいと思います。</p>	<p>和泉創発プランにおいて、小栗の湯は、施設利用者の推移や市営住宅における浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度を目途に施設のあり方を決定することになっています。</p> <p>コミュニティ機能は、新しく整備する(仮称)多世代交流拠点施設や北部総合福祉会館で担うことができると考えています。</p> <p>なお、沿道利用等その他の活用方法が見込まれる箇所は、ニーズに応じた活用をすることとし、具体的な土地利用の位置付けをしていないため、場合によっては民間事業者によりご提案の土地利用が図られる余地は残しています。</p>
27			その他	<p>緊急車両の通行の支障になる路上駐車への対策をしっかりとしていただきたいです。</p>	<p>今後、跡地活用による公共施設の立地においては、駐車場の必要台数を確保するとともに、民間施設の誘導においては、民間事業者による路上駐車対策を求めます。</p>
28			その他	<p>例えば、現在の旭公園に整備する通路の名称は、「とみまち広場」とされているが、富秋中学校区であるものの、富秋町ではないため、地域に根差したとは言えないと考えます。</p> <p>今度整備する公共施設の名称は、町名や旧地名も含め、より地域に根差した施設名称にしていきたいと思います。</p>	<p>(仮称)多世代交流拠点施設や(仮称)新旭公園など今後、整備する施設については、施設の役割を表す正式名称だけでなく愛称や通称の公募等を含め、選定プロセスの工夫など、地域に根差した名称の在り方を検討します。</p>

令和8年3月16日

「創発の場」機運醸成イベント 実施報告

総務部 人権・男女参画室 人権文化センター

1. イベント実施の背景と目的

「(仮称)多世代交流拠点施設」は、富秋中学校区等まちづくり構想に基づき、「人権文化センター」と「青少年センター」の機能を統合し、両センターがこれまで担ってきた人権啓発や青少年健全育成の取り組みを継承・発展させるものです。

「創発の場」とは、多様な視点を持ち寄り、それぞれに持つ強みや手法を組み合わせることにより相乗効果を生み出す場所のことです。

本市では、「(仮称)多世代交流拠点施設」における「創発の場」の利用を通じて、付加価値を生む施設として整備したいと考えるものです。

本イベントは、この「創発の場」の内容を市民の皆様と共に考え、具体的なイメージを共有する「機運醸成」を目的に開催いたしました。

2. イベント概要

(1)開催日時

第1回:令和8年2月14日(土) 参加者20名

第2回:令和8年2月28日(土) 参加者20名

※時間はいずれも午後1時30分から午後3時まで

(2)場所

和泉市立人権文化センター 1階大会議室

(3)主なテーマ

「創発の場」を具体化するための対話とワークショップ

3. ワークショップの内容

参加者による対話を通じて、以下のような「創発のタネ」が議論されました。

【第1回】テーマ①:和泉市の「強み・魅力」とは。

各グループで市内の歴史文化遺産や豊かな自然環境、「まなび」の拠点等本市の特徴をふまえて、和泉市を一字で表す漢字を考え、その一字を組み合わせる四字熟語を作成しました。

にぎわい・活力増進プラン0228

シン・四字熟語で表す和泉市の魅力

A

01 さい	02 せん
祭	泉
03 れき	04 ぜん
歴	然

B

01 れき	02 えん
歴	縁
03 ぞう	04 くう
造	空

C

01 し	02 さい
史	祭
03 りょく	04 はつ
緑	発

D

01 わ	02 さい
和	祭
03 でん	04 しん
伝	新

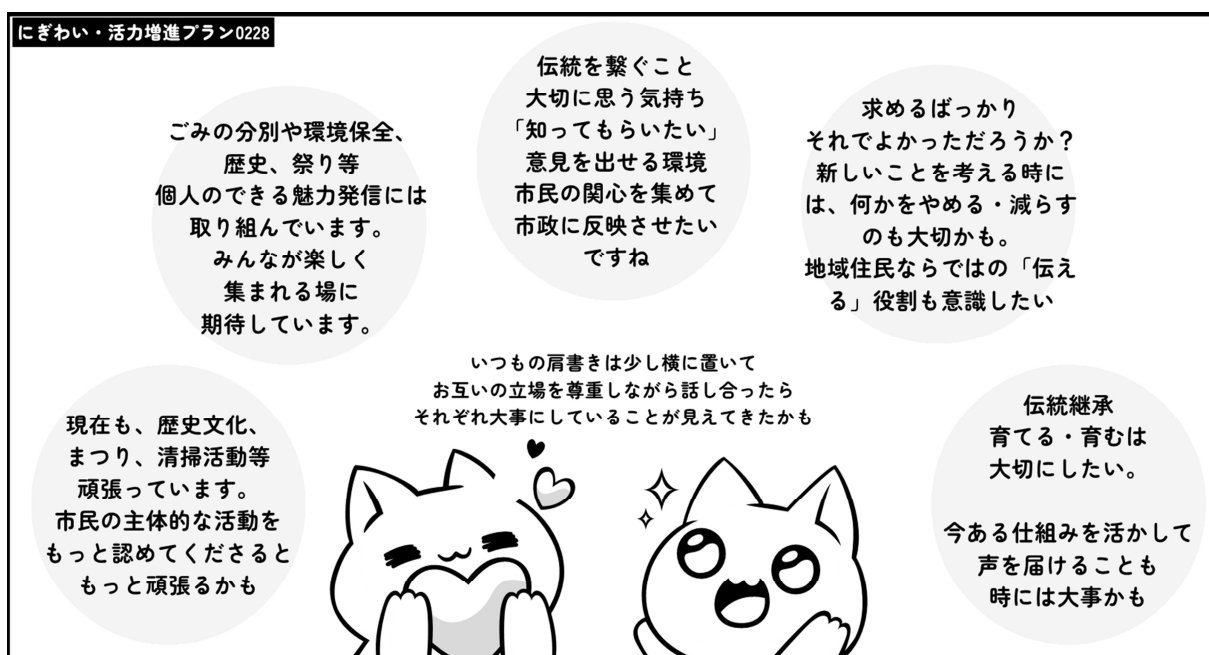
E

01 りょく	02 ほう
緑	豊
03 れき	04 けい
歴	継

【第2回】 テーマ②:新しい地域のつながりとは

テーマ③:「創発の場」のかたちを探る～和泉発協働の可能性と課題～

第1回で作成した四字熟語を題材に、個人(自分自身)・グループ(団体に所属する人)・企業・行政それぞれが和泉市の魅力を活かすために「大事にしたいこと」、「取り組むこと」について、考えました。



4. 成果等

- 和泉市の魅力の発見(①豊かな自然や歴史といった、目に見える「ハード」の魅力、②伝統的な祭礼や、地域の助け合いといった、心に根付く「ソフト」の魅力)
- 「創発」という言葉について、具体的なイメージの共有
- 一人ひとりの知恵が自発的に集まり、地域の課題を自分たちの手で解決していくことが、目指すべき「新しい公共」の姿であるのと認識の共有
- 市民の皆様が主役となって地域を面白く、豊かにしていく。本イベントでの意見や繋がりが、その大きな第一歩となるとの意識づけ

5. 今後の展開

- 本イベントでいただいた意見を基に、今後の施設運営の仕組みづくりや、具体的な実施事業を検討してまいります。
- 「富秋中学校区等まちづくり構想」及び「(仮称)多世代交流拠点施設基本計画」で決定した整備コンセプトや基本方針に沿った施設の備えの一つとして「創発の場」の機能を具体化させてまいります。

ミライの学校を創るプロジェクト

News No.20

令和7年10月1日(水)に第15回学校開校準備委員会を開催し、施設整備、校章、服装、校歌、図書館の地域開放についての説明や意見交換を行いました。

1.施設整備 新校舎の進捗状況を報告しました！(令和9年2月末完成予定です)

・新校舎の工事が7月にスタートしたこと、特色の1つとなる「**壁面ホワイトボード**」を説明しました。



宝仙学園小学校 出典：GAIA LABO HP

通常のホワイトボードより大きいいため…

表現できるスペースの拡大

・壁のほぼ一面がホワイトボード

プロジェクターとの連携が可能

・パソコン画面のワイドな投影

・大きく見やすい表示

2.校章

児童生徒から応募のあった校章デザイン案(252点)から各校で5点、計15点を選出し、学校開校準備委員会で5点まで絞り込むこととしました。

その5点について、12月に児童生徒の最終投票を行い、校章を決定します。

ご応募ありがとうございました。



3.服装

服装については、現在の富秋中学校のような高額な標準服は導入しないこととしました。

つきましては、通常時の服装についてアンケート調査を実施します！

以下の内容に関するアンケート調査を実施し、年内には最終的な方向性を決定します。

・服装規定は設けず、参考となる服装を示すかどうかについて検討します。

案1：小学生、中学生とも参考となる服装は示さず、完全に各自の判断とする

案2：小学生は完全な私服とし、中学生には参考となる服装を示す

案3：小学生、中学生とも参考となる服装を示す

※ただし、参考となる服装で必ず登校しなければならない日の設定などはせず、

購入及びその服装を選択するかどうか個人や家庭の判断とします。

4.校歌

募集していた「校歌」の歌詞やフレーズ案について、309案の応募がありました。作詞作曲を依頼している富秋中学校卒業生のシンガーソングライター、松室政哉さんに提供し、令和8年4月頃に完成予定としています。

あなたの応募した歌詞やフレーズ等が校歌の一部になるかも！？

5.図書館の地域開放

図書館の開放時間を共有しました！

• 通常の開放は、平日午前1日、放課後2日と土日のうち1日

• 夏休み期間の開放は、

週2日（平日1日、土日のうち1日）、

時間は10：00～16：00

• 春休み、冬休み期間は、

書架の整理期間とし、閉館

• 今後、運用しながら、適宜見直しを行う

(参考) 通常時の開放パターン

	学校教育活動時間（16：00まで）	放課後（16：00～18：00）
月	学校利用	地域開放なし
火		地域開放
水		地域開放なし
木		地域開放
金		地域開放なし
土	地域開放なし	
日	地域開放（10：00～16：00）	

※曜日は学校の運用により決定

6.意見交換

図書館の地域開放に伴う、地域主体での活動について意見交換を行いました！

当日出た主な意見

- 読書テラスにあるプランターを活用して菜園活動を行い、地域で管理しながら育てる
- 持続可能な取組みにするため、活動の取りまとめ役をはっきりさせるべき
- 休日の活動は学校に負担が掛かるため、授業で行う読み聞かせや本のブッカー貼り、遊びの会などについて、PTAや老人会に協力を呼び掛けてはどうか
- 幸小学校で実施している読み聞かせや親子作品作り、もちつき大会、季節の花植えなどは引き続き開催できる
- 青少年センターで行っている親子クッキングや手芸などを学校で実施してはどうか
- 王子町会館で実施している夕涼み会の実施場所を移せるのではないか
- 富秋中学校で給食が出ない日に和泉第一団地で行っているカレー作りや、青少年センターで行っている子ども食堂などを（仮称）富秋学園で実施したい
- **（仮称）富秋学園は、地域や保護者等との更なる協働により、「地域とともにある学校」をめざしています！**
- **町会、地域教育協議会、各種団体等が主体的に学校と関わる活動の実施をお願いします！**

ニュースレターをメール配信中！

ニュースレターの配信を希望される方は、右の二次元コードを読み取っていただき、お名前、「ニュースレター希望」と記載のうえ、メールを送信してください。



(問合せ先) 和泉市教育委員会事務局
教育・こども部 教育総務課
(TEL)0725-99-8196
(E-mail) tomiaki@city.osaka-izumi.lg.jp

ミライの学校を創るプロジェクト News No.21

令和7年12月22日(月)に第16回学校開校準備委員会を開催し、施設整備、服装、校章、留守家庭児童会、踏切の横断対策についての説明や意見交換を行いました。

1.施設整備

新校舎建設工事の進捗状況を報告し、特色である交流ラウンジ・多目的室について説明しました！

- ・交流ラウンジと多目的室は2階と3階に整備
- ・場所は校舎の中央配置
- ・どちらにもプロジェクターと壁面ホワイトボードを設置
→児童生徒の作品や写真等の掲示でき、



交流ラウンジ (イメージ)

広い空間での学習や発表も可能



新校舎建設工事の進捗状況は、HPでご確認いただけます。

こちらの二次元コードからアクセスしてください。

2.服装

標準服を導入しないことが決定したため、参考となる服装を示すかどうかについてアンケートを実施しました。

アンケート結果

	小学生	中学生
示さない	74.3%	28.2%
示す	25.7%	71.8%
合計	100%	100%

全学年で自由服を基本としたうえで

- ・小学生には参考となる服装は示さない
- ・中学生には参考となる服装を示す

※服装を採用・購入するかは各家庭の判断

調査対象者：池上・幸小学校の5～6年生、
富秋中学校の生徒、富秋中学校の保護者及び教員
回答件数：319件 (回答率49.1%)

どのような服装を示すかについては、現在の富秋中学校区の校長と教育委員会事務局で調整

3.校章

各校から選出された15点のデザイン案を学校開校準備委員会委員の投票により5点に絞り込みました。



児童生徒からの投票により、この中から最終デザイン案を決定します！

留守家庭児童会（仲よしクラブ）とは

義務教育学校前期課程（小学1年～6年）までの児童で、保護者全員が週3日以上以上の労働等で昼間家庭に不在の児童を保育する事業です。

※どろんこ子ども会の入会要件とは異なります。

運営方法

市では、留守家庭児童会の安定的な運営のため、榎尾学園において民間委託を試行実施しているところですが、様々な遊びができるなど、児童・保護者からも好評であるため、（仮称）富秋学園にも導入予定です。

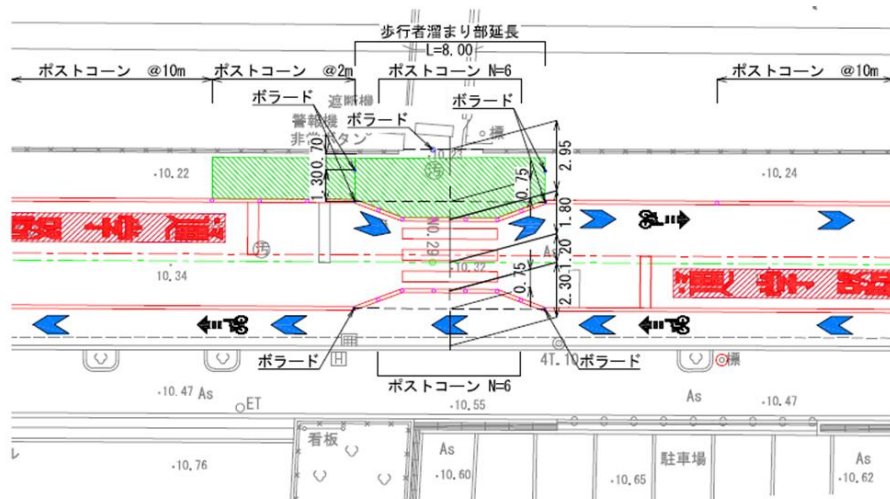
※開設時間や保護者負担金等は、現在、市が直営で行っている留守家庭児童会と同じです。

5. 踏切の横断対策

千原街道踏切の安全対策について、警察と協議を行い、検討を進めています。

狭さく化・踏切前部分をカラー舗装化

（現在の案）



※あくまでイメージです。今後の関係機関との協議により変更となる可能性があります。

- ・車両の速度を抑制し、歩行者が横断する際の安全な通行を確保
- ・脱着式のバリカーやガードパイプの設置などについては、今後、地元の関係者と協議を行う

これまでの警察との主な協議内容

- ・設置する基準となる交通量を満たさないため、信号機設置は難しい状況
- ・開校に合わせて自動二輪や自転車を含む踏切の車両通行止めを検討する
- ・センターラインを消去する場合、線路側の路側帯への歩道設置もしくは防護柵の設置などの安全対策が必要

ニュースレターをメール配信中！

ニュースレターの配信を希望される方は、右の二次元コードを読み取っていただき、お名前、「ニュースレター希望」と記載のうえ、メールを送信してください。



(問合せ先) 和泉市教育委員会事務局
教育・子ども部 教育総務課
(TEL) 0725-99-8196
(E-mail) tomiaki@city.osaka-izumi.lg.jp

令和8年度 和泉市行政機構改革について

(市長部局:変更部署のみ)

新				旧			
部	室	課	係	部	室	課	係
都市デザイン部				都市デザイン部			
	都市政策室	都市政策担当	交通担当		都市政策室	都市政策担当	交通担当 富秋中学校区等まちづくり担当
	建築・開発指導室	建築指導担当	開発指導担当 <u>住宅政策担当</u>		建築・開発指導室	建築指導担当	開発指導担当
	建築住宅室	公共建築担当	市営住宅担当 <u>富秋中学校区等まちづくりグループ</u>		建築住宅室	公共建築担当	<u>住宅政策担当</u>
	都市整備室	道路河川担当	公園緑地担当		都市整備室	道路河川担当	公園緑地担当
	土木維持管理室	維持担当	管理担当		土木維持管理室	維持担当	管理担当